

令和8年第1回総務産業常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和8年2月5日（木曜日）		開会	9:57		会議場所	別海町議会 委員会室2・3		
				閉会	14:41					
委員の出欠		1 番	市川 聖母	欠席	3 番	高橋眞結美	出席	6 番	宮越 正人	出席
		9 番	小椋 哲也	出席	11 番	今西 和雄	出席	12 番	松原 政勝	出席
		14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	欠席			
出席説明員	総務部	総務部長		総務部次長兼西春別支所長		総務部次長兼税務課長		総務部次長兼総務防災・基地対策課長		
		伊藤 輝幸	出席	竹中 利哉	欠席	松田 勝広	欠席	岩口 裕昭	出席	
		情報広報課長		尾岱沼支所長		総務防災・基地対策課防災監		総務防災・基地対策課主幹		
		山田 哲哉	欠席	門間 勝司	欠席	三瓶 秀憲	出席	佐藤 亮	欠席	
		総務防災・基地対策課主幹		総務防災・基地対策課主幹		情報広報課主幹		税務課主幹		
		橋本 達也	出席	深川 淳一	欠席	伊藤 武史	欠席	武田 妙子	欠席	
		税務課主査		西春別支所主査		総務防災・基地対策課主任				
	佐藤 雄	欠席	川尻 俊佑	欠席	大槻 憲史	出席				
	総合政策部	総合政策部長兼地域創生課長		総合政策部次長兼総合政策課長		総合政策課主幹		地域創生課主幹		
		松本 博史	出席	小村 茂	出席	佐藤 貴也	出席	大西 廣和	出席	
		地域創生課主査		地域創生課主査		総合政策課主任		総合政策課主任		
		人羅 茜	欠席	岩光 信幸	出席	友貞 仁志	出席	庄司 孝子	出席	
		地域創生課主任		地域創生課主任		地域創生課主事		地域創生課主事		
		菊地 裕樹	出席	松本 行平	欠席	成田 怜花	出席	杉本萌々菜	出席	
		総合政策課主事		地域創生課PM						
	立野 龍之介	出席	丸山 英寿	出席						
	経営管理部	経営管理部長		人事財産課長		財政課主幹		人事財産課主幹		
		寺尾真太郎	出席	齋藤 陽	出席	高橋 克彦	出席	武田 聖士	出席	
		人事財産課主査								
	浦部裕美子	出席								
	産業振興部	産業振興部長		産業振興部次長		農政課長		商工観光課長		
		小野 武史	出席	大坂 恒夫	出席	皆川 学	出席	掘込 美穂	出席	
		水産みどり課主幹		水産みどり課技術主幹		商工観光課主幹		農政課主査		
		寺澤 淳司	出席	古里 達也	欠席	上杉 大洋	出席	金澤 亮太	出席	
		農政課主査		農政課主査		商工観光課主査		商工観光課主任		
	佐々木正博	出席	西郷 博之	欠席	山下 真弘	出席	林 健生	出席		
	建設水道部	建設水道部長		建設水道部次長		管理課長		建築住宅課長		
		外石 昭博	出席	新堀 光行	出席	入田 浩明	欠席	廣島 静治	欠席	
事業課長		建築住宅課主幹		事業課主幹		事業課主幹				
佐竹 和仁		欠席	篠田 敬介	欠席	板垣 正博	欠席	前道 陽司	欠席		
上下水道課主幹		上下水道課主幹		管理課主査		管理課主査				
西田 和弘		出席	植松 拓也	出席	池田 友和	欠席	大滝 毅	欠席		
建築住宅課主査		上下水道課主査								
志渡 正勝	欠席	木村 洋平	出席							
委員外の出席						合計	0名			
事務局職員	局長	入倉 伸顕				合計	1名			
傍聴者数	議員	0名	報道関係者	0名	合計	0名				

会議に付した事件及び会議結果など		
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。	
委員長 11 番	今西	9:57 開会、出席委員 6 名、欠席委員 2 名、委員外 0 名、会期 1 日。
委員長 11 番	今西	総務部報告事項 議事 2 その他報告事項 (1)令和 7 年 12 月 14 日から 18 日にかけての高潮警報・暴風雪警報・大雪警報及び停電への対応について
総務部長	伊藤	・総務部では、令和 7 年 12 月 14 日から 18 日にかけての高潮警報、暴風雪警報、大雪警報及び停電への対応について報告させていただく。高潮、暴風雪、大雪という警報発令に加え、長期間にわたる停電が発生し、これまでにない状況となった。一連の事象や対応を報告し、委員の皆様から意見、質疑をいただき、今後の防災対応に生かしていきたい。
総務防災・基地対策課主幹	橋本	・令和 7 年 12 月 14 日から 18 日にかけての災害対応について説明する。資料は当課による対応を時系列に記録したもので、個人名が記載されているため取扱いに留意いただく。12 月 14 日午後 3 時 10 分に高潮警報及び暴風雪警報が発令され、第 1 非常配備体制を取った。防災行政無線や町公式 LINE により、海岸地区の避難所を開設した。午後 4 時 10 分に夜間避難の危険性を回避するため、海岸地区住民を対象に高齢者等避難を発令した。午後 9 時 5 分には大雪警報も発表された。午後 9 時 57 分に最初の停電の連絡が北電から入った。大雪警報は 12 月 15 日午前 7 時 28 分に注意報に変わり、高潮警報も同日午前 11 時 16 分に注意報に変わったため、高齢者等避難は解除したが、停電継続のため避難所開設を継続した。最後の避難所となった床丹地域防災センターは 12 月 18 日午後 3 時 30 分に閉鎖した。走古丹地区での北電による停電復旧作業終了報告を受け、12 月 18 日午後 7 時で第 1 非常配備体制を解除した。課内で振り返りを行い、課題や反省点をまとめた。これらを今後の防災対策に生かして行く。
委員 3 番	高橋	・高齢者の災害時要支援者避難行動支援に基づいた避難対応の振り返りとあるが、具体的にはどのようなことが多かったのか。
総務防災・基地対策課主幹	橋本	・この制度は介護支援課で所管している制度だが、実際に災害が起きた際に、それぞれの避難を支援する方との連絡体制がうまくいかない場合、避難に支障を来すということが今回の対応で一部生じた。災害はいつ来るか分からないので、そういった事象にも対応できるよう、日頃からの連携や情報共有が必要だと感じている。
委員 12 番	松原	・現在でも電柱や線を取り替えており、まだ後遺症が残っている。何十年に 1 回しかない電線に着雪した暴風雪だった。振り返ると、せっかく町が避難施設を建ててくれているにもかかわらず、避難者が少なかったということで反省する点がある。地元の町内会長や自主防災組織の責任者とも話し、避難してくださいと言ったが、なかなか家から離れないのが実態である。自主防災組織はそういうことも含めて地域に周知しなければならない。避難施設がせっかく 24 時間電源を使って暖かい施設になっているのに、寒い自宅で過ごしたということや、津波や地震があったら意外と早く避難するが、暴風雪なので家で我慢するということが大きな反省点だった。
委員 14 番	佐藤	・対応の振り返りがあるが、今後の進め方で、地区の協議会がある。そういった人達と今後このようなことを踏まえた話し合いは検討されるのか。
総務部次長	岩口	・自主防災組織の中で機能していくことは今後も変わらない。担当した感覚として、災害慣れしているのかなという点と、胆振東部など大きい災害があって停電等に対する準備が十分されてきているのかなとい

		うイメージがあった。振り返りで調べるとこういうことがあったので、今後も防災訓練は進めていくが、その前段で町内会、自主防災組織と訓練内容について毎年話をしているので、今回の件も次回の訓練の際に一月、二月前から準備する中で話を進めていきたい。
委員 9 番	小椋	・厳冬期の災害に、停電が加わることでこんなにも不便になるかということ住民も認識している。次年度、普段の訓練に加えて、自分たちで何とかするんだという意識の醸成について、サポートがあると円滑にいく部分もあるのではないかと。考えがあれば伺う。
総務部次長	岩口	・冬期間の災害については、昨年の能登半島地震の発生もあり意識が高まってきている。本町でも海岸線で冬期間の災害訓練を実施したいと準備していた。尾岱沼地域は日程が合わず今年断念したが、床丹地区では防災訓練を実施する予定である。地元の方々も冬季間の防災、避難活動等の意識が高くなってきているので、町も協力して訓練を実施していきたい。
委員 9 番	小椋	・今回 14 日から 18 日まで非常配備体制を長期間組んでいて、前回の津波警報時より長くなった。職員がずっと対応しなければならぬという振り返りがあるが、実際のところ、大変だった部分が時間的なものか人的なものか、人を増やせば解決するものだったのか伺う。
総務部次長	岩口	・災害対策本部の体制について、長期化した。当初はこのように長期化する見込みではなく、第 1 非常配備で進めた。総務防災・基地対策課の担当職員で対応するというので、実際には 2 名体制で警報解除まで 24 時間 2 交代で対応した。その後は日中の通常勤務時間帯のみで、夜間は自宅待機で緊急連絡が取れる体制を維持して 18 日まで対応した。振り返りでも人手が足りなかったという思いがあるので、今後は第 1 非常配備のまま対応職員を広げるか、第 2 非常配備に体制を変えて対応職員数を増やすかを検討して改善していきたい。
委員 9 番	小椋	・2 名でやるということで、現場にも行っており、尾岱沼から走古丹まで 4 か所の地区に行きながら、メディア対応、問合せもしながらとなると、相当負荷がかかっているのではないかと。今ある中でマンパワーを充実させていくことが必要だと感じたので、今後検討して進めてもらえればと思う。
委員 6 番	宮越	・第 1 非常体制とした時に、消防とはその段階でも連携して動くのか、消防は独自に動いていたのか、どういう状況だったのか伺う。
総務部次長	岩口	・配備体制だが、第 1 非常配備を取った段階で各関係機関にそういう体制を取っていることを電話で連絡している。消防、根室振興局、警察等々、関係機関に連絡を入れて対応を始めている。その後は随時、必要があれば各機関と連携を取りながら対策を進めている。消防についても配備体制を取った段階ですぐに連絡しており、その後必要があれば随時連絡を取り合って対
委員 6 番	宮越	応するというので進めていた。
総務部次長	岩口	・今回停電をうけて連絡を取ろうと思って電話した。尾岱沼支所長や東公民館の副館長等管理職が対応してくれたが、携帯のバッテリーがないという状況で、防災の避難グッズの中にモバイルバッテリーが必要だと思うが、個人で用意した方がいいのか、見解を伺う。
委員 6 番	宮越	・電源の確保だが、基本的には御自身で用意できるのであればいただいていた方が皆さん対応しやすいと思う。ただ、避難所に指定している部分については、停電で切れても電源が必ず確保できるよう発電機を用意している。その中で対応していくということで、充電等も避難所に行ったらできるかという問合せも今回あったが、それは基本的には御自身で対応していただければと考えている。
総務部次長	岩口	・発電機の話が出たが、発電機を使い出したら調子が悪く、うまく機能しなかったという話も聞いたが、定期的に発電機の調子を見る機会はあるのか。
		・避難所の発電機については、特に海岸線では年に 1 回必ず防災訓練を実施しているので、そのタイミングで必ず発電機を使用して、動く動かないを含めて対応している。海岸線、特に尾岱沼ではガスとガソリンのハイブリッドの発電機を導入しているので、その使い方も含めて必ず防災訓練でお知らせしてい

委員 9 番	小椋	<p>る。走古丹の防災センターについてはディーゼルの自家発電機が入っており、電源が切れると同時に起動するものになっている。災害時に道路が通行止めになる場合もあるので、規模も大きく燃料タンクも大きいものを用意している。その他は通常のガソリンの発電機やハイブリッドの発電機で、燃料を用意する対応としている。</p>
総務防災・基地対策課 防災監 11 番 委員長 11 番	三瓶 今西	<p>・15 ページの避難所の避難人数を見ていて、床丹だけ 22 名と非常に多いが、これが地域的な被害状況の差でこうなったのか、それとも意識的な部分で避難することへの地域住民の意識の違いなのか、その辺の違いが分かれば何う。</p> <p>・意識の部分と、地域的なものがあると思う。ただ、私たちとしては町内会自主防災組織とは災害の間は、連絡を取り合っていたので、リアルタイムで把握するうことには努めていた。</p> <p>・今回は地域的にも浜沿いということで、対応がそちらに集中されていると思う。これが今回そういう状況の災害だったが、内陸部においても同時にそういった対応もしなければならないという意味では、課題の中にあつたように人数的なことや対応する人のことが大きな課題になると思う。ますます町内会や自主防災組織がしっかりした動きができることを確認することも必要かなと思うので、その辺と今後の取組や対応について何う。</p>
総務部長	伊藤	<p>・第 1 非常配備体制ということで、総務防災・基地対策課長をトップとした対応をとった。その上に第 2 非常配備体制があり、そこは私になるが、配備体制が大きくなると当然対応人数も大きくなる。こういうことを踏まえ、役場的な体制の見直しということは急務と思っているので進めたい。また、地域の方たちは、どうしても海沿いの千島海溝沖地震を想定した津波ということが 1 番先に立つので、海岸地区ということでやっているが、停電は内陸部も同じように発生するので、その時に実際に自主防災組織が避難所を開設して運営していけるのかどうかという訓練は急務だと思っている。自助共助公助をきちんと今後進めていかなければならないと思った事象だった。</p>
委員長 11 番	今西	<p>・第 1 非常配備体制ということで、総務防災・基地対策課長をトップとした対応をとった。その上に第 2 非常配備体制があり、そこは私になるが、配備体制が大きくなると当然対応人数も大きくなる。こういうことを踏まえ、役場的な体制の見直しということは急務と思っているので進めたい。また、地域の方たちは、どうしても海沿いの千島海溝沖地震を想定した津波ということが 1 番先に立つので、海岸地区ということでやっているが、停電は内陸部も同じように発生するので、その時に実際に自主防災組織が避難所を開設して運営していけるのかどうかという訓練は急務だと思っている。自助共助公助をきちんと今後進めていかなければならないと思った事象だった。</p> <p>・今回その他の報告という中で、これだけ多くの委員の皆さんから意見や質疑が出たということで、それだけ関心があり、大切な対応なので、今後も委員会として取り組んでいきたい。</p>
委員長 11 番	今西	
委員長 11 番	今西	10:26 総務部報告事項終了、休憩。
委員長 11 番	今西	10:30 再開
経営管理部長	寺尾	<p>経営管理部報告事項 議事 2 その他報告事項 (2)電子入札・電子契約について</p>
人事財産課主査	浦部	<p>・本日、その他の報告事項として、DX による行政事務の効率化、事業者の利便性の向上と経費負担、費用負担の軽減を目的とし、人事財産課契約管財担当で検討を進めている電子入札と電子契約の概要について、資料に基づき説明する。</p> <p>・経営管理部が進める入札契約事務の電子化の取組について説明する。初めに、今年度新設された経営管理部は、4 月 24 日に開催された常任委員会でのその他事項において、寺尾部長が説明した経営管理部の構想と戦略のとおり、各課、各担当がそれぞれ役割を持って日々業務に取り組んでいる。</p> <p>その中で、契約管財担当では、業務効率の向上と事務負担軽減を図るため、入札契約事務の電子化に向け準備を進めている。では、なぜ電子化を進めるのか。本資料をもとに、簡単に説明する。</p> <p>資料の 1 ページは、現状と電子化後の状況をイラストを用いて表現している。初めに、現在の状況、資料の上段部分、入札執行に係る事務は、郵送により入札指名通知を行い、入札執行時には事業</p>

者が役場まで出向いて、事業者が立会いのもと、札入れ及び開札、落札決定等の結果の読み上げを行っている。

入札繁忙期は、1 回の入札が、1 時間程度もかかることがある。事業者が役場まで出向く移動時間も含めると、入札執行のために要する時間は大変長くなる。

また、入札を行う町側も、入札執行時は、理事者を含め、総勢 5 名から 7 名体制で対応しており、事業者にも、町にとっても大きな負担となっている。契約締結事務についても、入札執行と同様、事業者は役場まで出向き、発注者である町が紙で作成した契約書の内容を確認の上、契約書に押印し、契約手続が完了する流れとなっている。どちらも事業者が役場まで出向く時間が生じており、面積の広い本町では、移動時間がネックとなっている。

では、電子化した場合についてはどのようになるのか。1 ページ下段部分となるが、紙による手続をやめ、入札執行も契約締結も、事業者は役場まで出向くことなく、インターネットを経由し、会社の事務所などで、時間の制約を受けることなく、各手続を行えるようになる。事業者は入札に立ち会ったり、手続のために役場まで出向いたりする必要がなくなることから、これまでに要していた移動時間などが削減される。

また、電子契約の場合、収入印紙が不要となるため、事業者にとってはコスト削減にもつながっていく。現状及び電子化した場合について、主に事業者目線で簡単に伝えたが、町もペーパーレス化による事務負担軽減、郵送費や人件費のコスト削減などが図られる。

また、電子化を進めることは、タイムパフォーマンスが向上し、事業者、町双方において時間のゆとりが生まれ、それぞれの事業活動の充実が期待され、経営管理部の目指す持続可能な別海町の確立に寄与するものとする。

資料の 2 ページからは、入札契約事務、それぞれの電子化後のイメージ図となる。2 ページは、現在導入に向け調査中の電子入札システムのイメージとなる。システムを通じ、町は、発注見直しなどの広告、入札案件情報登録、事業者への指名通知、開札、落札決定、結果通知を行うことができ、事業者は、入札関係情報の閲覧、指名通知内容の確認、応札、結果確認などを行うことができるようになる。

3 ページは、現在導入に向け調査準備中の電子契約システムのイメージとなる。町は、作成した契約書案をクラウド上に保存し、事業者はメール通知を受け、契約書案確認、契約内容へ同意する意思表示を行う。事業者の同意後、町がそれを確認、同意をすることで、契約締結となり、事業者は、メール通知により契約締結を確認することが可能となる。以上がシステムのイメージとなる。

最後に、本資料には掲載していないが、今後のスケジュール見込みについて、入札契約事務電子化事業は、令和 8 年度から予算措置を予定し、入札の電子化は、令和 8 年度に事業者説明を含めた導入準備と模擬入札を行い、令和 9 年度には建設工事など一部入札案件から本格開始を想定している。電子契約は、令和 8 年度に事業者説明を含めた導入準備後、準備が整い次第、入札案件の契約書から対応していきたい。

委員長 11 番 今西

委員長 11 番 今西

10:38 経営管理部報告事項終了、休憩。

10:46 再開

委員長 11 番 今西

総合政策部所管事務調査

議事 1 所管事務調査について

(1) デジタル地域通貨の運用について

総合政策部長	松本	<ul style="list-style-type: none"> ・新年最初の閉会中所管事務調査として3件説明する。地域おこし協力隊の丸山隊員が1月から委託型から雇用型となり、デジタル地域通貨普及のプロジェクトマネージャーとして地域創生課に配属された。現在64名が活動し、延べ84名の任用実績がある。内定者4名を含め80名近くに達する見込みである。
地域創生課地域プロジェクトマネージャー	丸山	<p>ふるさと納税は与党税制調査会の厳しいルールにより、今後4、5年で寄附額減少が予想されるが、地場加工強化等に取り組む。</p> <p>デジタル地域通貨 OTOMONO は経済対策より人と人のつながり重視で、次年度は高齢者向け伴走支援事業を予算計上する予定である。財源確保のため基金造成を経営管理部と協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル地域通貨 OTOMONO の事業進捗を説明する。ダウンロード数は1月31日時点で5,573件、本日約5,700件に達している。開始当初より増加スピードは落ち着いたが、一定数の新規利用が継続し町民に定着してきている。
委員 9 番	小椋	<p>登録設定サポートは当初の登録支援から使い方確認、エラー相談等の利用段階サポートに変化している。加盟店は開始当初から着実に増加し、本日現在49店舗となった。特定店舗への利用集中傾向があるため、AAポイントを活用した利用促進施策を実施している。OTOMONO はポイント配布が目的でなく、町民の行動や意識に変化を生み出すことを目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民から継続性への不安の声があるため周知が必要ではないか。OTOMONO をプラットフォームと考えた場合、各部署の政策ツールとして色分けした予算措置が適切と考えるがいかがか。チャージ機能の進捗はどうか。
総合政策部長	松本	<ul style="list-style-type: none"> ・継続には議決が必要だが、基金造成により中期的継続の予算見える化を検討し、来年度協議したい。各部署からは政策ツールの活用を望んでおり、来年度予算の指示事項にも含まれ、福祉課のバス・ハイヤー共通利用券、福祉入浴券等のデジタル化が想定される。そのためマイナンバーひも付け等の伴走支援事業を実施予定である。チャージ機能は来年度後半にテストから開始し、常任委員会で進捗を報告する。
委員 9 番	小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・チャージ機能により10%支援でも経済効果を生む可能性があるため期待する。
委員 3 番	高橋	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に反響が高く運動促進効果があるが、7,000歩はきついの声もある。高齢者対策の検証を行っているか。
地域創生課地域プロジェクトマネージャー	丸山	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの声を頂いており、年齢別の分析が必要と考える。マイナンバー連携後に各世代の歩数データを検証し、対策を検討する。
委員 12 番	松原	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が OTOMONO により生きる力を得ており、携帯の操作に夢中になっている。僅かなポイントでも大変喜んでいる。福祉分野での活用も期待する。継続への期待を表明するがいかがか。
総合政策部長	松本	<ul style="list-style-type: none"> ・歩く方が増えたとの報告を受けている。来年度は理容室、美容室、温泉、ハイヤー業態への拡充を検討している。小売業は商品券事業後の状況を見て検討する。財源はふるさと納税の継続性が鍵となるため、来年度10月以降に継続性について常任委員会で報告する。
委員長 11 番	今西	<ul style="list-style-type: none"> ・経済対策は、より人と人のつながりを重視するとの趣旨が町民に伝わりにくいのではないか。この事業の主旨を伝える必要があるのではないか。
総合政策部長	松本	<ul style="list-style-type: none"> ・ばらまきの批判も想定されるが、行動変容のマーケット分析が業務の考え方である。飲食店から始めた理由等を伝えるため、コロナ禍や物価高騰を乗り越えた飲食店の声をヒアリングし、広報活動で地域に知ってもらう。
委員 6 番	宮越	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者はアプリのダウンロードを役場で行い、店舗では携帯を店員に渡して操作してもらっている。店

地域創生課地域プロジェクトマネジャー	丸山	舗により対応が異なるため、加盟店への対応案内について伺う。
委員 3 番	高橋	・野田隊員、佐藤隊員、繁里隊員が役割分担している。窓口対応は佐藤隊員が中心で、加盟店レクチャーや町民への使い方案内について各隊員に伝え、加盟店と町民に伝えていく。説明会でもそこまで伝える。
総合政策部長	松本	・町民の行動変容はどのように統計を取るのか。
委員 11 番	今西	・来年度、アプリケーションソフトの改修を予定している。現在は手動でデータ処理しているが、リアルタイムでの把握を可能にする。マイナンバーカードのひも付けにより各世代の歩数データが分かり、80 代以降の方の適切な歩数設定等を数字で把握して政策に反映する。
地域創生課主査	岩光	総合政策部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (2) 地域商社構築支援について
委員 9 番	小椋	・地域商社構築支援事業により設立された 2 つの中間支援組織を説明する。株式会社 OTOMONO は米原広兼代表取締役で、日本一ハートが流通する地域通貨を目指し設立された。行政との連携により、ふるさと納税制度の継続中に加工業にチャレンジし、基金造成による地域通貨持続的流通を目指す。
総合政策部長	松本	財政支援は現在はなく、人的支援として地域おこし協力隊採用派遣、事業支援として 2,800 万円を計上している。一般社団法人別海ブランドストーリーは野呂貴弘代表理事で、別海町ブランド持続強化を目指す。商品開発、シティプロモーションによりふるさと納税をアシストし、人材育成を通じ地域活性化拠点開発運営を目指す。事業支援として 1 億 2,875 万円を計上し、道の駅おだいとう運営、特産品開発、東京大阪でのファン感謝祭運営等を行っている。両組織とも令和 8 年 4 月以降に本格発表予定である。
委員 9 番	小椋	・OTOMONO の資本金は 100%民間で間違いはないか。また、単年度予算による不安定な経営構造について、多角化をどう考えているか。
総合政策部長	松本	・100%民間資本で間違いはない。株式会社として業を営む柱は加工業が経営柱となる。代表の米原氏は多数の協力隊員を派遣しており、糸洲隊員、中浦隊員、日向寺隊員が焼き鳥加工準備等を行っている。廃校活用により地域生産者から相談される事業を目指す。
委員 9 番	小椋	・ブランドストーリーの事業成果の見える化が重要と考えるが、町民への発信についてはどうか。
総合政策部長	松本	・12 月のファン感謝祭では警察の手続から料理人手配まで全て対応し、職員は当日参加のみとなった。集客数、売上等を資料にまとめ、次回常任委員会で数字報告する。その他事業実績も来年度早々に報告する。
委員 9 番	小椋	・行政的見える化に加え、東京での大きなイベント反響を町民にフィードバックすることについてはどうか。
総合政策部長	松本	・パイロットスピリッツ野球選手のイベント参加や SNS 発信を検討したがスケジュール調整できなかった。参加客によるホタテバター焼き等の PR は見られるが、町民向け発信は弱いため、来年度課題解決したい。
委員 6 番	宮越	・両社の取組が町民をわくわくさせ、高齢者も楽しみにしている。今後の取組についても高齢者に配慮した PR を行ってもらえないか。
総合政策部長	松本	・ふるさと納税返礼品の町民への周知不足もあり、白帆等で協力隊が地元特産品料理を提供する機会や、まちなかイベントでの PR 機会を作り、高齢者に接する活動を意識して進める。
委員 11 番	今西	

<p>総合政策課主任 友貞</p>	<p>総合政策部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (3) 地域活性化拠点再生構想について</p>
<p>委員 14 番 佐藤</p>	<p>・地域活性化拠点再生構想の進捗を説明する。昨年 12 月常任委員会説明内容を理事者の確認を経て公式 LINE 等で町民にお知らせ予定である。委託業者と構想案の作成作業中で、中間報告で町全体コンセプト案と各拠点コンセプト案の提案を受けた。4 つのエリアでラフ画の提示を受け、下絵の精度の向上について作業中である。</p> <p>意見聴取として別海高校で ICT とまちづくりをテーマとした講話、地域活性化起業人等約 20 名との意見交換、旧消防庁舎周辺ワークショップを実施した。別海中央小学校 6 年生 55 名への宅配講座も実施し、具体的意見を得た。来年度は下絵の活用により意見交換機会を増やし、情報発信を工夫する。</p>
<p>総合政策課主任 友貞</p>	<p>・人と人のつながりが重要で、小学生から大人まで幅広く意見を聴取する取組は前向きである。回数を重ね能動的な参加を促進してもらいたい。</p> <p>・来年度は地域との意見交換会や情報発信に力を入れ、町民全体と一緒に進めることを念頭に事業を進める。</p>
<p>委員 9 番 小椋 総合政策課主任 友貞</p>	<p>・新しい手法による意見聴取は良いが、関係者以外からも広く意見を聞く機会についてはどう考えるか。</p> <p>・現在、利用者がいる場所と利用していない場所で声の聞き方を変える必要がある。旧消防庁舎周辺では現在活用者の声を先に聞き、下絵に反映させる。広く意見を聞くにはたたき台となる絵が必要で、エリアごとに関係者意見聴取のタイミングを変えて取り組む。</p>
<p>委員長 11 番 今西 総合政策課主任 友貞</p>	<p>・別海町全体のゾーン構想として、行政側のベースとなる考え方を持って進めるべきと考えるがどうか。</p> <p>・5 つのエリアで進めているが、町全体のコンセプトを前段に掲げ、各構想がそれにぶら下がる形が理想と考え、そのような進め方で進めている。</p>
<p>委員長 11 番 今西 総合政策部長 松本</p>	<p>・所管事務調査を終了する。</p> <p>・第 8 次別海町総合計画について、議会基本条例で議決事件とされている。議員改選期を考慮すると調査期間は 1 年余りとなる。全会一致議決を目指すため、議会での調査方法について検討をお願いしたい。</p> <p>・委員会協議会や正副委員長会議で議題として話し合う。</p>
<p>委員長 11 番 今西 委員長 11 番 今西</p>	<p>11:40 総合政策部所管事務調査終了、休憩。 13:04 再開</p>
<p>委員長 11 番 今西 産業振興部長 小野</p>	<p>産業振興部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (4) 酪農業・水産業の新しい取組について</p>
<p>農政課主査 佐々木</p>	<p>・所管事務調査として酪農業・水産業の新しい取組について、農政課からスマート農業、水産みどり課からサケ類養殖実証試験事業を説明する。その他報告事項として第 3 期別海町農業農村振興計画素案とべつかい町生活応援商品券について説明する。商品券については委員の質疑を受けたい。</p> <p>・町内農家のスマート農業導入状況を農協別に説明する。道東あさひ別海本所では搾乳ロボット 24 件（事業外含め 97 件）、餌押ロボット 14 件（同 60 件）、自動給餌機 12 件（同 18 件）等</p>

委員 14 番 農政課長	佐藤 皆川	<p>が導入されている。上春別、西春別、中春別、計根別各農協でも搾乳ロボットや自動操舵システム等が導入されている。GPS 使用機器は基地局を使用せず直接 GPS 情報を受信している。昨年度は NTT コミュニケーションズと連携し、酪農研修牧場で乳牛管理システムの実証実験を実施した。システムは問題なく稼働したが、ランニングコスト低減等が課題である。後継者不足や高齢化により労働負担軽減を目的としたスマート農業導入が増加傾向にある。GPS 利用機械の増加により基地局設置要望があるが、現在設置予定はない。今後要望が強くなれば検討したい。</p>
委員 9 番 農政課主査 農政課長	小椋 佐々木 皆川	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS 人工衛星から直結できる技術との兼ね合いはどう検討されるか。 ・光ファイバーは高速通信用インフラ、GPS は衛星による地図活用と目的が異なり、それぞれすみ分けされると考える。 ・自動操舵システムについて、農家個々の導入か農協の先行事例かを伺う。 ・計根別農協のみスマート農業機械への補助を行っている。事業外導入の詳細は確認できていない。 ・特別な連携事業はないが、GPS 機能付きトラクターが増加しているため、要望があれば検討が必要と考える。
委員 9 番 農政課長	小椋 皆川	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局なしでは精度が劣るが、牧草作業では十分活用可能ではないか。導入者のフィードバックがあれば他の農家にも参考になるのではないか。
委員 9 番 農政課長	小椋 皆川	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS 導入農家から使い勝手や精度について情報収集していきたい。 ・酪農はソフトウェア部分が負担軽減に重要である。ファームノート等の実態はどう把握しているか。また光ファイバー断線時のリスク管理はどう考えるか。 ・ソフト事業の聞き取りが不十分だったが、光ファイバーの開通により各農家で活用されていると思う。今後農協を通じて確認したい。光回線の代替施設を町が用意するのは難しく、保守管理をしっかりと行うことが重要である。
委員 12 番 農政課長	松原 皆川	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理は重要で、スマート農業の進展に合わせた対応が必要である。インフラを含め関係機関と協議し、町として何ができるか検討したい。
産業振興部長	小野	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局設置の必要性が迫られているのではないか。早急な設置は考えていないか。 ・基地局設置には管理主体の検討が必要である。町だけでなく農協や農業者の意見を聞きながら進めるべきで、要望が強くなれば検討する。
委員 6 番 農政課主査	宮越 佐々木	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局設置は費用が高額になる問題がある。別海町は広範囲のため設置箇所が多く必要である。要望が多ければ国や道の補助も活用し検討したい。
農政課長	皆川	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実証実験のランニングコストと低減目標値について伺う。 ・50 頭規模の農家で月 1 万 5,000 円、年間 18 万円程度のランニングコスト、導入費用 160 万円という結果である。 ・目標値は農家が支払い可能な適正価格になると考える。NTT が採算の取れる価格設定を検討するであろう。
委員長 11 番 水産みどり課主幹	今西 寺澤	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて水産業の新しい取組について説明を求める。 ・令和 8 年度からの新たな取組としてサケ類養殖実証事業を説明する。秋サケは令和 7 年度漁獲量 295 トン、漁獲高 4 億 4,000 万円と過去最悪の大不漁である。漁業資材価格高騰もあり経営は厳しく、新たな収益構造の構築が課題である。別海漁協青年部から要望があり、既存ニシン種苗センターを活用した 3 か年計画として立案した。令和 8 年度は陸上養殖でトラウトサーモン 1,000 尾、令和 9 年度は 2,000 尾、令和 10 年度は陸上・海面養殖で 5,000 尾を養殖する計画である。初年度は 20 トン水槽 2 基で種苗購入により実施し、ふるさと納税返礼品として活用予定である。国のサケ定置合理化等実証事業に申請中で、採択されればそれを活用する。
委員 12 番	松原	

水産みどり課主幹 寺澤	<ul style="list-style-type: none"> ・予算承認前の事業だが、ニシン種苗センターとの時期的な兼ね合いや3年目の施設キャパシティについて伺う。
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・青年部が事前に種苗センター場長とヒアリングし問題ないことを確認している。種苗センターのキャパシティは2,000尾が限界で、3年目は陸上・海面養殖併用のため問題ない。
水産みどり課主幹 寺澤	<ul style="list-style-type: none"> ・ニシン種苗も継続しながら実施するのか。3年間の実証実験後の本格実施検討と種苗購入継続について伺う。
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> ・3か年で実証試験し、結果を見て今後を検討する。種苗は基本的に購入予定で、1から作ることは考えていない。
水産みどり課主幹 寺澤	<ul style="list-style-type: none"> ・町独自補助のみか、国や道の補助メニューはあるか。
委員長 11番 今西	<ul style="list-style-type: none"> ・町補助に加え北海道地域づくり総合交付金を一部活用する計画である。
産業振興部長 小野	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協青年部からの提案による新たな取組として評価する。今後の行政と現場の連携姿勢について伺う。
委員長 11番 今西	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協、町、生産者が一体となった取組が重要である。成功するかは分からない面もあるが、チャレンジすることを町として積極的に支援したい。
農政課長 皆川	<p>産業振興部報告事項</p> <p>議事 2 その他報告事項</p> <p>(3)第3期別海町農業農村振興計画(案)の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期別海町農業農村振興計画素案について報告する。本計画は国の基本計画や道の推進計画の方向性を踏まえ、町内の生産者、消費者、関係機関団体が連携協力しながら本町の農業農村に取り組む共通指針として策定する。町民はもとより町外の消費者や関係機関団体への別海町からのメッセージとしての性格もあわせ持っている。 <p>作成スケジュールについて、令和7年4月に国の基本計画が閣議決定され、10月に北海道素案公表に伴い本町でもたたき台の作成を開始した。11月に町民向けアンケートを実施し、消費者アンケートは町民500部配布で122件回収、SNSアンケートで260件の回答があった。農業者アンケートは農協を通じて625部配布し328件回収した。合わせて700件近くのアンケートをもとに素案を作成している。令和8年1月に素案決定、2月2日から3月3日までパブリックコメントを実施中である。その後別海町酪農振興対策協議会の意見照会を経て、3月に協議会開催し計画策定公表を行う予定である。</p> <p>本計画は前計画を踏まえ、農業農村を取巻く環境や社会情勢の変化を反映した新たな第3期計画である。前計画の環境、信頼、個性の3本柱は変えず、概ね10年後の将来像を見据えるが、北海道振興計画にならい計画期間をこれまでの10年から5年間とした。</p> <p>農業生産をめぐる国際情勢では食料安全保障上のリスクの高まりやウクライナ問題等があり、国内では人口減少に伴う担い手不足等の課題がある。本町の現状では耕地面積はほぼ横ばい、飼養頭数は減少しているが、生乳生産量と産出額は増加傾向である。</p> <p>概ね10年後の将来像を「人と自然が共創する豊かな農業のまち別海」とし、基本方針として食料の安定供給、環境と調和のとれた持続可能な農業、誰もが安心して住み続けられる環境、消費者と生産者が支え合う関係の4点を掲げている。</p> <p>将来像の実現に向けた取組として3本柱を推進する。環境については本町の土地資源を最大限活用し、計画的な草地整備改良等により自給飼料の生産性向上を図り、家畜排せつ物の適正処理利</p>

		<p>用と合わせ環境負荷軽減を図る農業を推進する。KPI はバイオマス利活用施設整備数や草地更新率としている。</p> <p>個性については多様な担い手の育成として主に新規就農者の育成確保を推進する。KPI は新規就農者数である。</p> <p>信頼については畜産環境条例を制定し環境に配慮した生産活動を推進しているが、消費者ニーズに応える安全安心で良質な農業生産や本町農産物の付加価値を高める取組を推進する。KPI は別海ブランド商品開発数としている。</p> <p>計画の推進については農業及び他産業との関係機関連携や相互理解を深め、農業者をはじめ町民の主体的な取組や参加を基本として進める。計画期間は令和 8 年度から 12 年度までの 5 年間とし、大きな社会情勢の変化があった場合は時期にかかわらず必要性を検討し計画見直しを行う。</p>
委員長 11 番	今西	
		産業振興部報告事項
		議事 2 その他報告事項
		(4)べつかい町生活応援商品券について
商工観光課主査	山下	
		・べつかい町生活応援商品券給付事業について説明する。町民の生活支援と地域経済下支えを目的とし、全町民に 1 人 2 万円分の商品券を給付する。令和 8 年 2 月 1 日時点の住民基本台帳登録者が対象で、申請不要で世帯主宛てに郵送する。3 月 1 日以降順次発送し、使用期限は 9 月 30 日までである。コープやフクハラ等大型店も利用対象とする。配達是对面・署名確認のゆうパックで行い、不在時は郵便局保管後役場対応とする。商工会が換金業務を担当する。
委員 14 番	佐藤	
商工観光課長	堀込	・利用範囲について、商工会が決定するのか。
		・商工会が各店舗に声をかけ集約中である。コープ、フクハラ、ツルハ、ホームック等大型店も参加予定である。
委員 3 番	高橋	
商工観光課長	堀込	・郵送方法と不在連絡票の連絡先について伺う。
		・ゆうパックによる対面・署名での配達である。配達証明により配達状況も確認可能である。不在連絡票には電話番号記載があり連絡可能である。
委員 9 番	小椋	
商工観光課長	堀込	・事業者の換金について、当日換金可能かを確認したい。
		・当日換金は確約していない。商工会の人員負担もあり、ある程度取りまとめた換金作業になると考
委員 9 番	小椋	
商工観光課主査	山下	える。
		・事業者は商工会に持参し、商工会が大地みらいで換金する流れか。
		・事業者が商工会に持参し、商工会が大地みらいで換金手続きを行う。
委員長 11 番	今西	
委員長 11 番	今西	14:02 産業振興部所管事務調査終了、休憩。
		14:07 再開
委員長 11 番	今西	
		建設水道部所管事務調査
		議事 1 所管事務調査について
		(5) 上下水道事業の経営等について
建設水道部長	外石	
		・上下水道事業の経営等について、水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定を西田主幹から、水道施設の整備について植松主幹から、下水道施設の整備について木村主査からそれぞれ説明

<p>上下水道課主幹 西田</p>	<p>する。</p> <p>・別海町水道事業ビジョン改定について説明する。平成 28 年策定、令和 3 年 3 月改訂版公表後、中間計画期間経過により現状と課題を再整理し改定を行う。厚生労働省の新水道ビジョンが掲げる持続、安全、強靱を基に検討している。持続については給水人口 12.3%減少予測だが、営農用水量微増により給水量は 1.6%増加見込みである。安全については湧水有効活用や浄水場改築更新検討を継続し、令和 8 年度から新水質基準 PFOS、PFOA の検査を追加する。強靱については施設更新計画アセットマネジメントを更新し、更新を行わない場合の健全資産割合は令和 23 年度に 50%、令和 48 年度にほぼなくなる見込みである。主要施策は災害対応含め継続実施している。フォローアップとして PDCA サイクルにより健全な水道サービス継続に努める。</p> <p>続いて水道事業経営戦略について説明する。令和 3 年度策定から 5 年経過により現状を踏まえ見直し、令和 8 年度から 17 年度までの 10 年間で計画期間として改定する。料金収入等は令和 6 年度決算で 5 億 2,731 万円、今後 10 年間は穏やかな増加を予想している。給水人口は令和 12 年度に令和元年度の 85%程度に減少予測だが、営農用水量微増により料金収入及び給水量は僅かな増加見通しである。施設更新見通しについて、管路除く水道施設資産額は 42 億円で 63%が健全施設、耐用年数 1.5 倍超の老朽化資産は 7%である。管路は約 1,100km 敷設で 45%が耐用年数未滿、55%が 60 年以内の経年化管理路である。60 年超管路は現時点で存在しない。</p> <p>投資財政計画について、国営別海北部地区共同事業の管路等資産を令和 12 年度に本勘定振替により、令和 15 年度以降赤字経営見込みとなる。令和 17 年度まで黒字経営とするため令和 15 年度に約 15%の料金改定実施を仮定し財政計画を検討している。投資については令和 9 年度に各負担金事業が重複し 6 億 4,000 万円となるが、以降は年間約 5 億 4,000 万円を見込む。財源は収益的収入は料金収入、資本的収入は企業債を予定している。経営戦略は 3 年から 5 年以内の見直しが重要とされており、毎年度進捗状況と定期見直しにより投資・財政計画と実績の乖離検証等を行う。パブリックコメントは 2 月中旬までに実施予定である。</p>
<p>委員 9 番 建設水道部長</p>	<p>小椋 外石</p> <p>・災害に強い強靱な水道について、災害発生時の初動対応体制について伺う。</p> <p>・町内事業者との協定を結んでおり、初動については各事業者に連絡し職員とともに現場対応する。管路が長い大規模災害では日本水道協会による全国的支援体制が確立されており、道東支部中心の釧路市を通じ全国から応援を受けられる体制となっている。初動は人数が少ないが支援体制は整っている。</p>
<p>委員 9 番 建設水道部長</p>	<p>小椋 外石</p> <p>・過去の根室沖地震時と比べ、現在は図面等により管路位置特定や水漏れ場所の把握は改善されているか。全国からの応援を有効活用するための状況把握体制は強靱な部分で賄われているか。</p> <p>・管路状況は GIS である程度整理しているが、実際の現場では音調により漏水箇所を特定する形となる。水道ビジョンでの強靱は施設の耐震化を目指すことを記載している。</p>
<p>委員長 11 番 建設水道部長</p>	<p>今西 外石</p> <p>・投資・財政計画における水道料金値上げについて、令和 15 年度に確実に約 15%の料金改定を実施する方向か。</p> <p>・下水道使用料改定とは別で、水道料金については令和 15 年度に内部留保資金等を考慮しながら検討していきたい。経営戦略では赤字となるため 15%改定が必要と整理している。</p>
<p>委員 9 番 建設水道部長</p>	<p>小椋 外石</p> <p>・管路更新について、現在は国の農業関係事業により良好な状態だが、次期更新は国事業が見込めるのか、自前予算確保が必要か。</p> <p>・現在国営事業で管路改修を行っているが先の見込みは立っていない。釧路建設開発部と根室振興局に協議を継続しており、事業が困難な場合は国土交通省所管事業を活用する。</p>

建設水道部長	外石	・近隣市町村の管路更新状況はどうか。
委員長 11 番	今西	・中標津町は郊外地で道営事業、市街地で国土交通省事業を活用している。
上下水道課主幹	植松	・次に水道施設の整備について議題とし、説明を求める。
委員 9 番	小椋	・令和 7 年度水道関係予算とその財源内訳について説明する。8 事業で事業費合計は一般会計分 8,614 万 3,000 円、水道会計分 4 億 7,129 万 2,000 円である。財源内訳は国庫支出金 1 億 2,551 万円、公営企業債 3 億 1,190 万円、負担金 7,818 万円、一般財源 1 億 4,781 万 5,000 円である。現在農林水産省所管補助事業を実施している。農業水路等長寿命化事業は農業用水分 77.9%が補助対象で、国 55%、町 45%負担である。公営企業債は 3 事業で充当率 100%である。今後も国営事業や道営事業、各種補助事業等を活用し事業を進める。
建設水道部長	外石	・一般財源の負担割合が多いと感じるが、補助メニューを探して減らす方向性か、現状が適切な水準か。
委員 9 番	小椋	・一般財源は補助対象外と起債を受けられない計画作成等の部分である。年度により何をするかで変わるが、現状で適切と考える。補助活用や起債を活用し負担軽減を図っている。
上下水道課主幹	植松	・水道施設改修や配水管整備事業の規模感ほどの程度か。
委員長 11 番	今西	・水道配水管整備事業は毎年 1 億円前後から 1 億 5,000 万円程度で事業実施している。
上下水道課主査	木村	・続いて下水道施設の整備について議題とし、説明を求める。
委員 9 番	小椋	・下水道等事業概要について説明する。昭和 49 年度から調査計画実施、昭和 51 年度事業認可取得、昭和 61 年度から別海終末処理場の運転を開始している。現在 3 処理区で下水道事業、2 地区で漁業集落排水事業、3 地区で農業集落排水事業を実施し、水洗化率は 99.2%である。個人設置型合併処理浄化槽により汚水処理人口普及率は 87.4%となっている。平成 13 年度にミックス事業により 8 処理区の汚泥を別海終末処理場で共同処理する汚泥処理施設を建設した。
委員長 11 番	今西	令和 7 年度下水道関係予算について説明する。8 事業で事業費合計 3 億 2,602 万 8,000 円、国庫支出金 1 億 6,010 万 5,000 円、公営企業債 1 億 4,940 万円、一般財源 1,652 万 3,000 円である。国土交通省及び農林水産省所管補助事業を実施している。特定環境保全公共下水道事業は国 55%または 50%、漁業集落排水事業は国 50%、合併処理浄化槽設置整備事業は国 3 分の 1 の補助率である。公営企業債は充当率 100%である。今後もストックマネジメント等各事業計画に基づき各種補助事業を活用し事業を進める。
		・14:41 閉会